



～東北・北海道初 新たながん治療の選択肢～ 前立腺がんの重粒子線治療が始まりました



【固定照射室】



【位置決め室(照射位置を調整する場所)】



【模擬患者によるデモンストレーション】

山形大学医学部東日本重粒子センターにおける前立腺がんの重粒子線治療が2月25日に始まりました。また、副センター長の岩井岳夫教授と附属病院の佐藤啓放射線治療科長が記者会見に臨み、2人の患者さんへの初回の照射治療を問題なく終えたことを報告しました。患者さんは計12回、週4回のペースで3週間にわたる固定照射室での照射治療を受けた後、経過観察のため定期的に同センターを受診することになります。

岩井副センター長は「山形県民だけでなく東北全域から治療を必要とされる方に受けていただきたい。学生にとっても励みになる最先端の施設。卒業生の県内定着にもつなげていきたい」と抱負を語りました。佐藤治療科長は「重粒子線は治療効果が高く、治療

期間も短い患者さんに負担の少ない治療。新たながん治療の選択肢として山形から東北へ広めていきたい」と述べました。

会見では、初日の照射治療を終えた患者さん(60代男性、県内在住)がリモートで報道陣のインタビューに応じ、「治療室には音楽が流れており、非常にリラックスできる雰囲気だった。担当者から照射しますと言われなければ、照射されているのかどうかわからないほどの感覚。痛みもなく照射時間も長くない、受けて良かったと思える」と話していました。

回転ガンタリー照射室での治療は8月から照射開始を予定しております。頭頸部、骨軟部、肝臓、すい臓などが対象となり、随時、照射可能部位を拡大してまいります。

＋ 前立腺がん治療の公的医療保険適用について

東日本重粒子センターでは、4月から公的医療保険の適用となりました。

現在治療が開始した、転移のない前立腺がんに対する治療費は160万円で、そのほか診察・検査・投薬などの費用が掛かります。公的医療保険が適用されるので、自己負担額はその1～3割となります。

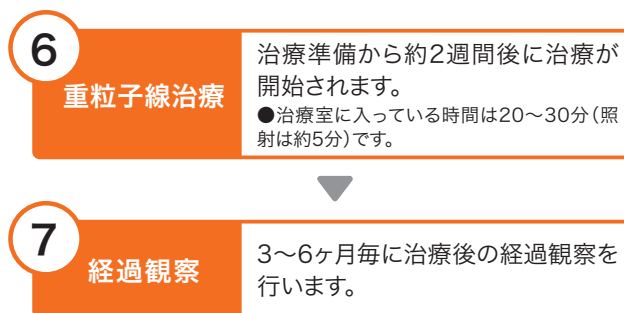
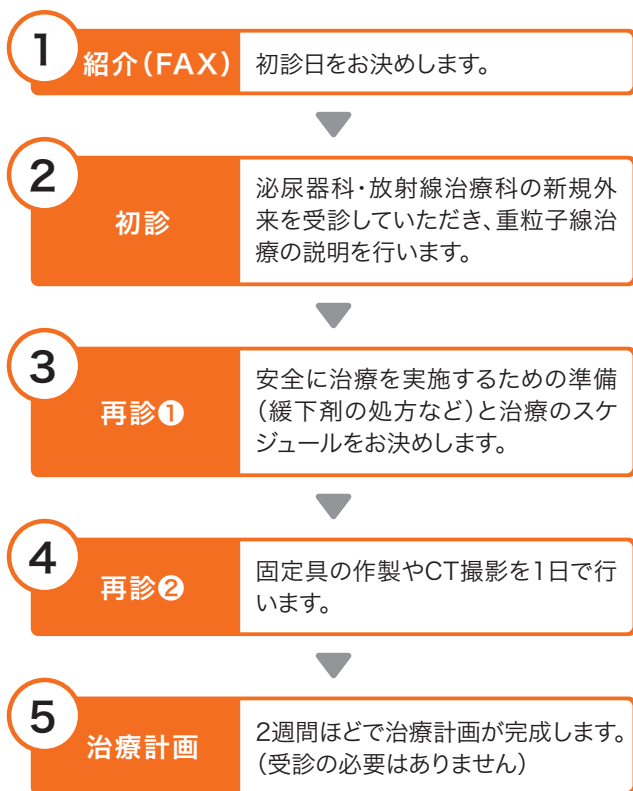
また高額療養費制度の適用により、実質的な負担額は、収入と年齢によって決まる月ごとの自己負担上限額となります。

高額療養費制度適用後	
年収の目安	実質自己負担額の目安
住民税非課税	8,000円～35,400円
約370万円以下	18,000円～57,600円
約370万～約770万円	約95,000円～
約770万～約1,160万円	約180,000円～
約1,160万円以上	約270,000円～

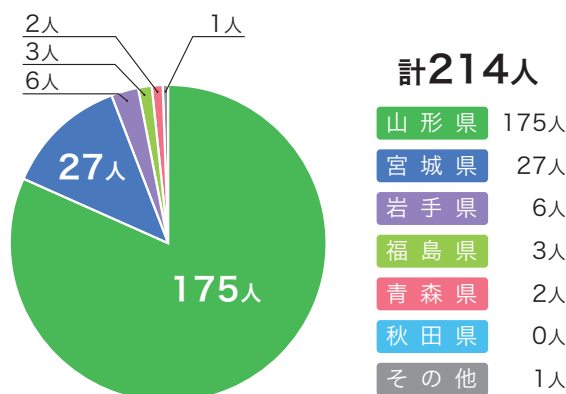
＋ 前立腺がん 治療の流れ

まずは主治医、お近くの専門医(泌尿器科)の先生にご相談ください

※地域医療機関からのご紹介による外来予約を、地域医療連携センターで行っています。



● 予約状況(県別割合) [2021年4月9日現在]



お問い合わせ

- 発行元 : 山形大学医学部東日本重粒子センター
- 電話 : 023-628-5404
- 住所 : 〒990-9585 山形県山形市飯田西2-2-2
- 受付時間 : 午前9時 - 午後5時(土日祝日は除く)
- U R L : <http://www.id.yamagata-u.ac.jp/nhpb/>
- Eメール : heavy-ion@mws.id.yamagata-u.ac.jp



寄附のお願い

山形大学医学部では、重粒子線がん治療による福祉の向上・発展のために、寄附金の募集を行っております。税制上の優遇措置などもあります。皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

寄附者の顕彰(1万円以上ご寄附いただいた方々を対象)

ご厚意に感謝の意を込め、ご寄附いただきました方々のご芳名を山形大学医学部東日本重粒子センターおよびホームページに承諾の上、掲載させていただきます。

詳しくはホームページでご確認ください